

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | |
|-------------|--------|
| 1. 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. 高度教職実践専攻 | 教育 3-1 |

教育学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度から小・中学校統合型の教育課程を廃止して、初等教育と中等教育の 2 課程に分け、それぞれに特化した専門性を重視した教育組織を編制し、同時に旧生涯教育総合課程の実績を活かしたコース（子ども文化コース）や現代的課題科目群（異文化理解・国際文化等）を新課程カリキュラムに組み込むなど、教員養成に責任を負う教育大学としての体制を整えており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会、カリキュラム委員会、教育実習委員会、国際交流委員会、課程改革特別委員会（臨時）、授業の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメント(FD)を担当する目標・評価室等、教育内容や方法に取り組む体制が整っており、学生による授業評価と教員へのフィードバックが適切に成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教職専門科目と専門教育科目とを有機的に結びつけ、教育実習とそれに直接関連した科目を4年次まで継続して学ぶことのできる教育課程を編成し、「特別支援教育概論」「環境教育概論」(全課程必修)や多彩な「現代的課題科目群」を配置するとともに、教科専門科目については教員免許法上の規定に上積みした単位数を必修とするなど、教員養成の理念・目的に合致する様々な工夫が見られ、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生による授業評価アンケート、学生生活に関するアンケート等の分析・活用、学都仙台単位互換ネットワークを活用した単位互換制度、留学生を対象とした日本語・日本文化研修プログラムの策定と実施、宮城県、仙台市及びその他県内4市教育委員会とで組織する連携推進協議会の開催など、学生や社会からの要請に対応する体制が確立しており、またその成果が教育内容に着実に反映されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、全学年において履修可能な基礎教育科目、教養教育科目の「くさび型」カリキュラム、「現代的課題科目群」の確実な履修を可能とする時間割上の工夫(固定枠の設定)、基本実習(3年次、附属校園)と応用実習(4年次、協力校)の組み合わせである「積み上げ方式」の実施、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)の導入、「授業改善のためのワークショップ」の実施、授業改善等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体的な学習を促す少人数教育の実施、入学から卒業までの主体的な学習に対応できる指導体制の構築、GPAやCAP制の導入、夜間や教育実習期間中の図書館の開館時間の配慮、コース・専攻ごとの学生研究室の設置の配慮

がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、複数の学校種の教員免許の取得を目指すため、80%以上の学生が卒業必要単位数以上を取得し、すべての科目においておおむね 80%の取得率、社会教育主事資格や学芸員資格、社会福祉士の国家試験受験資格等の取得者がそれぞれ数十名前後で推移しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートの結果ですべての質問項目における総平均値が 5 段階評価で 4.0 という数値であること並びに教育実習後の学生の感想文、教員採用試験合格者を対象としたフォローアップ講座受講後の学生の感想文、フレンドシップ事業の一環である「Let's サイエンス」（理科教育講座が毎年実施）受講後の学生の感想文などにより、様々な学業の成果が伺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職・進路の年次変化（平成 14 年度から 18 年度）を見ると、教員就職率は増加の傾向にあり（平成 18 年度は 60.6%）、企業等への就職も一定数が保たれているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業して専任教員として就職した者に対する管理職への聞き取り調査（平成 18 年度）で肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育専攻、障害児教育専攻及び教科教育専攻の 3 専攻で編成され、学生定員及び教員組織の構成は適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、取組の体制は基本的に学部と一体であり、目標・評価室による学生に対する授業評価アンケートの実施、その結果の集計・分析、各専修へ向けてのフィードバック、各専修での改善計画と報告書の提出、目標・評価室でのアンケート集計と各専修からの報告の取りまとめ並びに教授会への報告、ウェブサイトでの公開、各専修での改善計画の実施とその検証などを報告書にまとめ、目標・評価室に提出するなど、組織的な取組を行っており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「臨床教育研究」（選択科目）の開設、「特設総合科目」

(選択科目) の成果を発展的に再編成した「学校実践研究」(必修) の開設など、臨床の学を目指す試みが精力的に展開されており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生に対する授業評価アンケートの実施とその活用、修了生に対するアンケートの実施とその活用、現職教員の院生を対象とした履修方法の特例、学部開講科目の聴講及び履修に関する制度の整備、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会との共同による「大学院カリキュラム在り方研究会」の立ち上げなど、学生や社会からの要請に対応する試みが行われており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特論、特別演習、特別実習、特別実験を特別研究 I・II へとつなぐ配列となっており、一人から数人を対象とする少人数教育で授業を展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学校、児童館、公民館、介護施設等に出向くフィールドワークに重点を置く授業、少人数によるゼミナール形式の徹底、指導教員の所属学会への同行、学部授業へのティーチング・アシスタント(TA)としての積極的採用などは、積極的な学習を促すことにつながっており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士の学位を取得し専修免許状を取得することが、研究科の目的・特徴から一般的になっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生を対象とする授業評価に関するアンケート結果（平成 19 年度前期記述式、平成 19 年度後期 OCR 方式）等で、学業の成果に対する肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、ここ 3 年間の進路では、教職に就く者が

6割前後と過半数を占めており、教育大学における大学院機能を一定程度果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成18年度に大学院を修了し小・中・高校の教職に就いた者の管理職に対する訪問調査で、教育姿勢や対人関係では肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

高度教職実践専攻

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育課程の編成・実施、教科等の指導法、生徒指導・教育相談、学級・学校経営及び学校教育と教員のあり方の5領域が設定され、専任教員、実務家教員の配置は適切である。学生定員は32名（現職派遣教員おおむね27名、学部卒業生等おおむね5名）は充足している。学生の研究テーマに沿って指導教員、副指導教員（1名又は複数名）で構成する教員ユニットを定め、複数による指導体制がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学長を長とする自己点検・評価委員会とFD委員会、さらに教員会議の下に自己点検・評価部会とFD部会が設置されている。主な取組として、学期ごとの授業評価、教職大学院全般に対するアンケート、専任教員と学生による意見交換会（懇談会）が実施されている。これらの結果は、学生・教員会議・教育委員会等において公開・共有しており、（1）学生から改善の要求や意見のあった授業時間割の改善、（2）授業の内容や方法への改善意見等に基づく授業改善、（3）学習環境についての要望に基づいた施設・設備の充実等につながっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、高度教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「学習指導・適応支援・特別支援」を中心軸に、「実態把握論」、「実態分析論」、「教育課程・指導支援法開発論」をクロスさせて構成されており、スクールリーダーを養成するための理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教

育課程が編成されている。コース（分野）制はとらず、大学院生や教育現場の現実的課題に対応した「オーダーメイド型カリキュラム」編成が目指されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズを教育課程の編成に反映させる取組としては、長期履修制度、現職である派遣教員の教育課程の編成への配慮、学部開講科目の履修制度等の整備が行われている。また、特別な支援が必要な大学院生のための施設・支援体制が整備され、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を積極的に受け入れている。当該専攻での学修・研究の成果を地域に還元する活動も行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、高度教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育現場や地域における課題を積極的に取り上げ、その課題について検討が行われている。事例研究やワークショップ、実地調査等を通じてその成果を発表・討議する形態がとられており、双向向・多方向的な討論あるいは質疑応答等の適切な方法により授業が行われている。「学校における実習」等により教育現場とのつながりを密にして、実践的力量の強化を図る取組は当該専攻の特色ある授業形態・指導法といえるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員会議の下に学生生活部会が設置され、学生が主体となる活動や学生生活全般に関わる支援を行っている。学生の自主的学習活動についても、様々な取組が行われており、学生生活部会を通して支援する体制が整っている。その結果、平成20年度に現職教員とストレートマスターの協働により、自主学習の機会を拡大するため「学びの活動推進委員会」が設置されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、高度教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了生の修得単位数は 46~50 単位（修了必要単位：46 単位）の間にあり、学部開講科目の聴講等や同・異校種の大学院生間の交流・情報交換が大きな学修の機会になったといえる。学生の学修・研究成果は、「リサーチペーパー」「教材ミュージアム」という形で冊子化され、教育委員会をはじめ教育関係機関に配布されている。修了前には最終報告会を公開形式により実施し、学修・研究成果を学内にとどまらず、教育委員会や所属校をはじめ、広く地域に披瀝・成果還元しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各学期に自由記述による授業評価に関するアンケートが実施され、授業内容及び学生生活について具体的に評価されている。これらの結果は、複数指導体制の強化、学生の研究・学修の環境改善、所属班変更手続きの整備・周知等の改善措置に反映されている。少人数教育、集団指導により、授業内容に実践的かつ理論的な内容が盛り込まれたことがアンケート結果から確認できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、高度教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 22 年 3 月に第 1 期の修了生 32 名を輩出した。現職派遣教員 28 名の全員が派遣元の教育委員会に戻り、学修・研究の成果を生かし、学校現場や地域における中核的教員として役割を果たしている。ストレートマスター（学部卒業生等）については、4 名のうち 3 名（75%）が宮城県内に新任教員として採

用されている。第1期生の修了後、間もないが、既に宮城県教育委員会の「学力向上成果普及マンパワー活用事業」の学力向上成果普及教員の推薦・指定を受け、名簿に登載された教員や、教職大学院で培った専門性を必要とする機関に異動となった教員もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成22年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態ないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。